

しまねの河川と海岸だより

平成29年5月号

発行：島根県土木部河川課

〔目次〕

- | | |
|------------------------------|---------|
| ◆ 第32回「水とのふれあい」フォトコンテスト作品募集！ | 河川課 管理G |
| ◆ 「ハートフルしまね」登録団体を募集！！ | 河川課 管理G |
| ◆ 洪水対応演習の実施！～増水期に向けて～ | 河川課 防災G |



第32回“水とのふれあい”フォトコンテスト作品募集

河川課管理グループ

水の貴重さ、水資源の重要性について理解を深めるため、毎年8月1日（水の日）から1週間を「水の週間」とし、全国で様々な行事が催されます。

その一環として、“水とのふれあい”をテーマとして「第32回水とのふれあいフォトコンテスト」が実施されます。この機会に素敵な一枚を応募してみませんか！

-
- (1) テーマ 健全な水循環の重要性や水の貴重さ、水資源開発の重要性
例えば・・・「生命を支え、育む水」「暮らしの中の水」など
- (2) 応募サイズ カラープリント（キャビネ以上ワイド四ツ切まで）
・デジタルプリントはA4サイズも可
（作品裏に応募票を貼り付けること）
- (3) 応募〆切 平成29年6月16日（金）※当日消印有効
- (4) 応募先 〒141-0031 東京都品川区西五反田3-6-30
富士フィルム五反田ビル
富士フィルムイメージングシステムズ株式会社内
「水とのふれあいフォトコンテスト」係宛
- (5) 表彰・副賞等
グランプリ 1名（賞金15万円・賞状・記念品）
優秀賞 3名（賞金5万円・賞状・記念品）
審査員特別賞 1名（記念品） 等々計40点の賞あり



※応募票は、水資源機構HPより
ダウンロード可能！

「ハートフルしまね」登録団体を募集！！

河川課管理グループ



「ハートフルしまね」とは…

島根県が管理する道路・河川・海岸・公園・砂防施設・港湾・空港施設等における、草刈や清掃などのボランティア活動を支援する制度。河川と海岸では、平成29年3月現在で667団体、73,414人の方々に登録いただいています。

登録によるメリットは??

♡ 交付金制度

活動における経費に対し、機械の燃料費や消耗品費などの実費程度を助成します。費用は以下のとおりです。なお、市町村等からの助成との重複はできません。

- ◆草刈り（河川、海岸）・・・1人活動時間当たり200円
- ◆清掃・植樹・・・消耗品等の購入費（上限1万円）

♡ 傷害保険制度

活動される方の万一の事故に備え、傷害・賠償責任保険に加入します。活動の際、参加者が負傷した場合・誰かを負傷させた場合など、ケガ等の程度により最大で500万円の保険金が支払われます。

♡ 表彰制度

特に功績のあった団体を知事表彰する制度を設けています。表彰は道路公園、河川砂防、海岸港湾漁港の部門毎に毎年8月頃に行います。表彰に該当する団体がありましたらご応募ください。（自薦・他薦は問いません）

団体認定申請は随時受け付けています



申請・問い合わせは

最寄の各県土整備事務所まで



洪水対応演習の実施！

～増水期に向けて～

河川課防災グループ

梅雨、台風等による増水期を控え、防災体制に万全を期すため、「洪水対応演習」を行いました。

水防本部（島根県河川課）や水防支部（各県土整備事務所）では、水防情報の的確かつ迅速な伝達を目的に、河川の増水を想定した情報伝達の訓練を行いました。

実際に島根県では、大雨・洪水注意報等が発表されると水防体制に入り、河川の増水等発生した場合は、関係機関へ水防情報の伝達を行っています。

これから増水期を迎えるにあたり、水防活動や住民の皆様への早めの避難に繋がるよう、的確かつ迅速な情報伝達の実施に努めていきます。



【編集後記】 河川課 企画調査グループ 金村

今月は「水とのふれあいフォトコンテスト」について記事にしています。

私は河川の整備計画を担当しているので、治水だけでなく、「水とのふれあい」についても意識して業務に取り組んでいきたいと思います。

さて、島根県河川課では、今後も河川・海岸に関する話題・情報を提供したいと思います。バックナンバーは河川課ホームページにも掲載していますのでご覧ください。

編集者 島根県土木部河川課企画調査グループ

TEL : 0852-22-5647 FAX : 0852-22-5681

mail : kasen@pref.shimane.lg.jp

河川課 しまねの河川と海岸だより HP : <http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/river/kasen/tayori/>